

「千早赤阪村長の資産公開について」

令和8年6月29日

政治倫理の確立のための千早赤阪村長の資産等の公開に関する条例の規定に基づき、菊井佳宏村長から資産等補充報告書の提出があったので、その概要をお知らせします。

【総資産等】

- 土地 【所在】 大字森屋 412-7
【面積】 413.69 m²
【固定資産税の課税標準額】 1,474,192 円
- 建物 【所在】 大字森屋 412-1
【床面積】 224.20 m²
【固定資産税の課税標準額】 3,452,347 円
- 預貯金 【預金の総額】 なし（当座預金及び普通預金を除く）
【貯金の総額】 5,306 千円（普通貯金を除く）
【金銭信託の総額】 16,000 千円
- 自動車 【種類及び数量】 軽自動車 1台
小型自動車 1台
普通自動車 1台
- 借入金 なし

【所得等】

- 給与所得 11,642 千円

【関連会社関係】

- 報酬を得て役員等の職についている会社その他法人
- ・南河内環境事業組合
 - ・一般社団法人大阪府農業会議
 - ・大阪南消防組合
 - ・大阪府

報道解禁日：令和8年6月30日

<お問い合わせ>

千早赤阪村総務部秘書財政課
電話 0721-72-0081（代表）
0721-72-0082（直通）
担当：北浦・中野（内線210）